

令和6年度 施策評価シート

基本目標	IV	安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	450	65歳健康寿命をのばし、誰ひとり取り残さない「健康長寿日本一のまち」をつくる
施策	454	地域の連携を深め、保健医療体制を確立する
施策の目標	地域の医療体制の充実、医療と介護の適切な連携により、さまざまな健康課題に対して切れ目のない支援が行われ、適切な医療と保健・介護サービスが提供されることで、すべての区民が住みなれた地域で安心して暮らしています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指 標 名	かかりつけ医等をもつ区民の割合									
	基準年 (H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	医者： 58.7% 歯科医： 64.4% 薬局： 46.6%				医者： 70.0% 歯科医： 70.0% 薬局： 50.0%					医者： 80.0% 歯科医： 80.0% 薬局： 60.0%
実績	医者： 58.7% 歯科医： 64.4% 薬局： 46.6%				医者： 56.8% 歯科医： 62.2% 薬局： 46.7%					
指 標 名	在宅療養の実現可能性（将来の在宅療養希望者が実現可能と考える割合）									
	基準年 (H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	30.8%				増加					増加
実績	30.8%				31.2%					

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
若年単身者の人口増等により、日常生活に密着した診療や相談ができる「かかりつけ医」を持つ割合が減少していることから、歯科医・薬局も含めて、その大切さを周知していく必要がある。 また、後期高齢者の増加などで在宅で医療や介護が必要な区民が、安心して住みなれた地域で暮らし続けられるように、さらに医療と介護の連携を強化し、区民の在宅医療を支援する必要がある。 なお、生涯健康都市を目指し、老朽化が進んでいる向島・本所の両保健センターを統合・集約するすみだ保健子育て総合センターの整備は順調に進んでいる。	R3	1,169,302
	R4	424,222
	R5	2,369,042

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	関係機関の協力を得て地域医療の確保を進めることができた。 すみだ保健子育て総合センターの建設整備を着実に進めた。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
○	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
様々な健康課題に適切に対応できる保健・医療の環境を整えるためには、計画に基づき継続的に施策を推進する必要がある。	
【今後の具体的な方針】	
区民一人ひとりが望む在宅療養の仕組みづくりをめざし、データを利活用し、効果的・効率的な医療・介護等の連携システムを推進していく。また、その基幹施設となるすみだ保健子育て総合センターの整備及び機能移転を着実に進める。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳 出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳 出 総 額 (千円)	目的に対する指標	直近の評価内容
					年度目標値	評価結果
					年度実績値	評価対象年度
1	新保健施設等複合施設の建設	2,280,370	59,583	2,339,953		現状維持
					—	令和5年度
2	医療連携推進事業	11,134	4,256	15,390	31.4	現状維持
					—	令和5年度
3	休日応急診療事業	54,382	2,554	56,936	5,700	現状維持
					2,373	令和5年度
4	小児初期救急平日夜間診療事業	12,324	1,702	14,026	950	現状維持
					378	令和5年度
5	がん対策事業 (在宅緩和ケア)	189	851	1,040	24	現状維持
					未確定	令和5年度
6	在宅高齢者訪問歯科診療事業	7,040	1,702	8,742	88	現状維持
					86	令和5年度
7	在宅リハビリテーション支援事業	2,501	1,702	4,203	43	現状維持
					-	令和5年度
8	骨髄移植ドナー支援事業	490	851	1,341	4	現状維持
					3	令和5年度
9	医師会・歯科医師会事業費補助	5,900	851	6,751	76	現状維持
					—	令和5年度
10	管理センター運営費補助	1,040	851	1,891	56	現状維持
					—	令和5年度

令和6年度 事務事業評価シート

施 策	454	地域の連携を深め、保健医療体制を確立する				部内優先順位
事 業 名	新保健施設等複合施設の建設					1
目 的	健康づくりに向けた課題の多様化、感染症の拡大に伴う健康危機管理の重要性の高まり、向島・本所の両保健センターの老朽化等を踏まえ、「つなぐ・つながる」をコンセプトとする、保健所、子育て支援総合センター、教育センターの機能を併せ持つ、総合的な保健施設を整備する。					主管課・係（担当）
						新保健施設等開設準備室
						03-5608-1587
対 象 者	当該複合施設を利用する区民（将来にわたり利用するであろう区民を含む）					
根 拠 法 令	墨田区新保健センター等複合施設整備基本計画（平成29年9月）					
関 連 計 画						
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	明豊フASHリティワークス(株)、ココマーケティング(株)、大成・坂田・東武谷内田・松田平田設計JV	
事業内容	【新施設の概要】 ■施設名称 すみだ保健子育て総合センター ■建設地 横川五丁目7番4号(旧警視庁第二機動隊跡地) ■想定規模 敷地面積:5,334.71㎡、延べ面積:9,640.91㎡ 【複合化対象施設(名称はすべて仮称)】 ■保健所《保健計画課、生活衛生課、保健予防課、健康推進課(向島保健センター、本所保健センター)、ひかり歯科相談室》 ■子育て支援総合センター ■教育センター《すみだ教育研究所、特別支援等就学相談(学務課)、教育相談室、教科書展示、すみだスクールサポートセンター、サポート学級、ステップ学級、研修室》 ■地域内輸送拠点《ターミナル型備蓄倉庫》(新設)					
経 過	開始年度	平成28年度			終了予定	令和6年度
	平成28年度 整備基本計画策定のための庁内検討会、区民懇談会等の開催 平成29年度 整備基本計画の策定 平成30年度 設計・施工一括発注(デザイン・ビルド)方式による発注に向けた要求水準書等の作成ほか 令和元年度 プロポーザル方式による事業者選定(～9月)、基本設計(10月～)、埋蔵文化財試掘調査ほか 令和2年度 基本設計、実施設計、埋蔵文化財本掘調査ほか 令和3年度 実施設計、建設工事 令和4年度 建設工事 令和5年度 建設工事、施設名称決定「すみだ保健子育て総合センター」、駐車場条例制定 令和6年度 建設工事、供用開始予定					
議会質問の状況	・新保健施設の報告について(令和元年決算特別委員会・おおこし議員)、・新保健施設開設後の向島・本所両保健センターの跡地活用について(令和元年決算特別委員会・高柳議員、令和元年行財政改革等特別委員会・高橋(正)議員、令和2年予算特別委員会・堀議員) ・自動販売機の設置や屋上の活用について(令和2年3月議会定例会・加納議員) ・新保健施設の吹抜けについて(令和2年6月議会定例会・はら議員、令和2年9月議会定例会・高橋(正)議員) ・新保健施設におけるユニバーサルデザイン、交通アクセスについて(令和2年9月議会定例会・高橋(正)議員) ・ZEB Ready、CASBEEについて(令和2年9月議会定例会・大潮議員)、・プライバシーゾーン(セキュリティライン)について(令和2年11月議会定例会・かんだ議員) ・駐車場の運用、マンホールトイレについて(令和2年11月議会定例会・高橋(正)議員) ・新保健施設の建設費について(令和3年決算特別委員会・加藤議員)、・新保健施設へのアクセスについて(令和3年決算特別委員会・しもむら議員) ・文化財の高礼、飲み物コーナー、エレベーターのボタン、横十間川との運動について(令和4年2月議会定例会・浜田議員) ・新保健施設へのアクセスについて(令和4年2月議会定例会・としま議員)、・新保健施設への液体ミルク設置の検討状況について(令和4年2月議会定例会・高橋議員) ・新保健施設等複合施設における災害医療等の健康危機管理の拠点として機能について(令和5年2月議会定例会・しもむら議員) ・すみだ保健子育て総合センターの今後具体的な展開について(令和6年2月議会定例会・たきざわ議員)、駐車場の概要について(令和6年予算特別委員会・たかはし議員)					
その他の特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 【年間スケジュール】 ・本体工事(令和4年3月～令和6年6月予定) ・開庁準備(新しい働き方の浸透、オフィスレイアウト検討、移転計画検討、施設管理検討) ・各機能の検討(部門間連携、区民サービス向上)、・付帯設備、ICT導入(仕様検討、予算化検討) 【関連部署】保健所《保健計画課・生活衛生課・保健予防課・健康推進課(向島保健センター・本所保健センター)》、子育て《子育て支援総合センター》、教育《すみだ教育研究所・学務課・指導室》、防災課					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		118,637	1,824,606	1,060,793	316,093	2,280,619	3,487,987
A.決算額（令和6年度は見込み）		118,529	1,824,316	1,059,572	316,053	2,280,370	3,487,987
財源	国						
	都	1,871	43,560		19,320	84,240	16,440
	その他		1,619,223	724,000	284,000	1,431,100	2,336,000
一般財源		116,658	161,533	335,572	12,733	765,030	1,135,547
執行率（%）		99.9%	100.0%	99.9%	100.0%	100.0%	100.0%
B.人コスト			14,556	26,387	49,074	59,583	
総事業決算額（A+B）		118,529	1,838,872	1,085,959	365,127	2,339,953	
予算書P（令和6年度）		P185-1		執行実績報告書P（令和5年度）		P125-1	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
工事請負費	建設工事費	300,000	工事請負費	建設工事費	1,631,252	工事請負費	建設工事費	2,707,220
委託料	移転PM委託	15,400	委託料	移転PM委託	20,213	委託料	その他	105,264
			委託料	電話設計委託	16,478	使用料及び賃借料	使用料及び賃借料	37,569
			公有財産購入費	用地取得代金	606,100	備品購入費	投資的備品購入費	473,964

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	建設工事費				単位	億円 (以内)
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		45	6	目標		45.0		
				実績		—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績	—	45.9	45.9	50.4		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	設計・施工一括発注(デザイン・ビルド)方式を活用し、平成29年度に墨田区新保健センター等複合施設整備基本計画で定めた建設工事費を目標にコスト管理を行っていく。なお、建築資材の世界的な価格高騰を受け、令和6年3月時点での建設工事費が50.4億円となっている。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	施設を利用しなかった理由(住民意識調査)のうち「建物や設備が古い」を選択した割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		0.0	7	目標				
				実績	0.8	—	0.7	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標			0.2		0.2	0.0
		実績	0.4	—	0.3	—		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	老朽化・点在化した施設を整理・統合し、区民にとって利用しやすく、職員にとっても業務効率を高められる施設づくりに取り組み、区民サービスを高めていく必要がある。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	・新型コロナウイルス感染症や東京都下水道局工事の遅延の影響等により、施設整備のスケジュールへの影響があったものの、関係者の意見や区民ニーズ、自然災害や新たな感染症等、新施設を取り巻く様々な外部環境の変化も踏まえながら、実施設計として取りまとめ、令和4年3月の着工に至った。 ・今後も建設コストの管理や、東京都との調整を含めたスケジュール管理を行いながら、令和6年11月の開設に向けて準備を進めていく。

課題・問題点
・新施設に複合化するそれぞれの機能(保健所、教育センター、子育て支援総合センター、地域内輸送拠点)について、運用面(組織体制、区民サービス、部門間の連携強化、施設管理等)の検討を進める必要がある。 ・新施設への移転が円滑に行われるよう関係部署を含めた準備を進めていく必要がある。 ・資材価格の世界的な高騰によるリスクを見据えながら、コスト、クオリティ、スケジュール面から適切に管理していく必要がある。 ・新施設への移転後も区民が安心して施設を利用できるように、各種媒体を通じて効果的な周知・広報を行う必要がある。

令和6年度 事務事業評価シート

施 策	454	地域の連携を深め、保健医療体制を確立する				部内優先順位
事 業 名	医療連携推進事業					2
目 的	区民が地域で安心して質の高い医療・保健サービスを受けられるよう、切れ目ない医療連携体制を構築する。また、新たな医療・保健の課題にも対応できる体制を構築する。					主管課・係（担当）
						保健計画課データ活用推進担当 03-5608-1305
対 象 者	区民、区内医療機関関係者等					
根 拠 法 令 関 連 計 画	医療法、東京都保健医療計画、医療介護総合確保推進法、すみだ健康づくり総合計画					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2名・墨田区医師会、墨田区薬剤師会等	
事 業 内 容	●墨田区医療連携推進協議会（委託） ・地域の保健・医療の課題・解決策を検討する。 ●墨田区民医療フォーラム（委託） ・区民が地域で適切な医療を享受できるよう、普及啓発のためのフォーラムを各医療関係者との連携により年1回開催する。 ●救急医療情報キットの配布（委託） ・救急隊が医療情報を把握し、適切な医療につなげられるよう救急医療情報キットを作製し、調剤薬局等を通じ区民に配布する。 ●墨田区在宅療養支援病床確保事業（委託） ・在宅療養生活を継続するため、在宅療養中の区民が体調変化により治療が必要な際に、速やかに入院できる病床を区内指定医療機関に確保する。 ●墨田区在宅療養患者搬送支援事業（補助） ・区内病院が保有する救急車両を活用し、区内で必要な医療を受けられるよう支援する。 ●区民の服薬支援等推進事業（補助） ・区民の健康づくり推進に寄与するため、区民が適切に服薬治療受けとができるよう支援する。					
経 過	開始年度	平成24年度			終了予定	
	平成24年度	墨田区医療連携推進協議会発足				
	平成28年度	福祉保健部に介護・在宅医療連携担当が設置され、医療・介護連携推進協議会が発足。				
	平成29年度	地域医療の推進（5疾病・5事業、在宅医療）について協議をする医療連携推進協議会を設置。 残薬調整事業補助開始（3か年で終了）				
	平成30年度	在宅療養支援病床確保制度モデル事業（同愛記念病院）、在宅医総合支援体制整備事業開始、医療連携推進協議会専門部会を新設（糖尿病連携について検討）。				
	令和元年度	在宅療養支援病床確保事業本格実施（済生会向島病院でも実施）。在宅患者訪問薬剤調整体制整備事業実施。墨田区薬剤師会残薬調整事業終了。墨田区在宅療養患者搬送支援事業開始。				
	令和2年度	在宅医総合支援体制整備事業終了。				
	令和3年度	区民の服薬支援等推進事業開始。				
令和4・5年度	医療連携推進協議会専門部会を新設（福祉避難所等設置検討部会）。					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項	・在宅医療の体制づくりや多職種連携について、介護・医療連携調整担当と役割分担しながら推進している。					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		9,628	11,545	10,585	9,731	11,929	9,728
A.決算額（令和6年度は見込み）		6,788	8,734	9,732	9,273	11,134	9,728
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	5,864	5,530	7,105	5,585	6,559	4,760
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		924	3,204	2,627	3,688	4,058	4,058
執行率（%）		70.5%	75.7%	91.9%	95.3%	93.3%	100.0%
B.人コスト		4,922	4,369	4,369	4,369	4,256	
総事業決算額（A+B）		11,710	13,103	14,101	13,642	15,390	
予算書P（令和6年度）		P199-1		執行実績報告書P（令和5年度）		P139-下1	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
旅費	管内旅費	3	旅費	管内旅費	3	旅費	管内旅費	3
役務費	後納郵便料金	2	需用費	救急医療情報キットの作製等	907	需用費	消耗品費	19
委託料	区民医療フォーラム等	5,336	役務費	後納郵便料金	2	役務費	後納郵便料金	17
負担金及び交付金	区在宅患者搬送支援事業補助金等	3,932	委託料	区民医療フォーラム等	4,982	委託料	区民医療フォーラム等	5,757
			負担金及び交付金	区在宅患者搬送支援事業補助金等	5,244	負担金及び交付金	区在宅患者搬送支援事業補助金等	3,932

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	区民医療フォーラム来場者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		200	R7	目標	150	200	200	200
				実績	200	158	115	110
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	200	200	200	200	200	200
		実績	0	0	78	147		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区民医療フォーラム来場者数を把握することで、区民の医療の普及状況を知ることができるため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	在宅療養の実現可能性(将来の在宅療養希望者が実現可能と考える割合)				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		増加	R7	目標	30.8	-	-	31.1
				実績	30.8	-	-	31.2
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	-	-	31.4	-		31.7
		実績	-	-	30.6	-		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	令和元年度まで設定していた指標は、「墨田区介護予防・日常生活圏ニーズ調査」の統計方法の変更により変更した。当該指標も同調査によるものだが、継続的に評価している指標となっている。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	本事業の連携の仕組みが、新型コロナの対策として「地域完結型医療体制整備」につながった実績があることから、平時からの連携推進が重要である。

課題・問題点
・地域医療構想や、2040年を見据えた、新たな社会保障制度・医療制度改革等、国や都の動向も踏まえながら、地域の状況に応じた医療連携体制の構築を推進する必要がある。 ・データ分析を行い、医療・福祉関係者と共有し、より広い支援のあり方を検討していく。

令和6年度 事務事業評価シート

施 策	策 454	地域の連携を深め、保健医療体制を確立する				部内優先順位
事 業 名	休日応急診療事業					3
目 的	日曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に基づく祝休日及び年末年始(12月29日から同月31日まで及び1月1日から同月3日まで。)における、急病患者に対する診療事業を行い、区民の休日における応急医療の確保に努める。					主管課・係(担当)
						保健計画課保健計画担当
						03-5608-6189
対 象 者	区民					
根 拠 法 令	墨田区休日応急診療委託事業実施要綱					
関 連 計 画	墨田区歯科休日応急診療委託事業実施要綱					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2名、墨田区医師会、向島歯科医師会、本所歯科医師会	
事 業 内 容	1. 休日応急診療所:すみだ福祉保健センター内に休日応急診療所を開設し、日曜日や祝日、年末年始(12月29日から1月3日)に、体調が悪くなった方に応急診療を行っている。診療科目は、内科と小児科。 2. 歯科休日応急診療:区内歯科医療機関による当番制により、日曜日や祝日、年末年始(12月29日から1月3日)に、歯科の急病患者に対する診療事業を行っている。					
経 過	開始年度	昭和48年度		終了予定	—	
	1. 休日応急診療所:昭和48年7月に、区内医療機関による在宅当番制で開始し、昭和49年2月に固定方式へ変更。平成元年6月から、すみだ福祉保健センター内に「墨田区休日応急診療所」を開設している。 2. 歯科休日応急診療:昭和59年4月に、区内歯科医療機関による在宅当番制で開始し、現在に至っている。					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		51,634	62,855	77,613	72,535	55,290	48,272
A.決算額(令和6年度は見込み)		51,410	62,729	73,278	69,100	54,382	48,272
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		51,410	62,729	73,278	69,100	54,382	48,272
執行率(%)		99.6%	99.8%	94.4%	95.3%	98.4%	100.0%
B.人コスト			2,621	2,647	2,454	2,554	
総事業決算額(A+B)		51,410	65,350	75,925	71,554	56,936	
予算書P(令和6年度)		P199-2		執行実績報告書P(令和6年度)		P139-下2	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	光熱水費	115	需用費	光熱水費	110	需用費	光熱水費	192
役務費	クリーニング	319	役務費	クリーニング	248	役務費	クリーニング	439
委託料	休日・歯科	68,384	委託料	休日・歯科	51,174	委託料	休日・歯科	45,484
使用料及び賃借料	心電計	282	使用料及び賃借料	心電計	282	使用料及び賃借料	心電計	88

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	開設日数				単 位	日
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		—	R7	目標	73	72	73	76
				実績	73	72	73	76
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	72	72	72	73		
		実績	72	72	72	73		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	開設日数を確保することは区民の安心につながるため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	休日応急診療委託事業受診者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		5,800	R7	目標	5,500	5,500	5,500	5,600
				実績	5,462	5,584	4,739	4,002
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	5,600	5,600	5,700	5,700	5,700	5,800
		実績	746	1,050	1,058	2,373		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	受診者数を把握することにより区民のニーズを知ることができるため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	一次救急として区民のニーズに応えていく必要があるため、必要な事業である。

課題・問題点
休日応急診療所については、新型コロナウイルス感染症が5類感染症と位置付けられたが、引き続き、感染対策を講じて実施する必要がある。

令和6年度 事務事業評価シート

施 策	454	地域の連携を深め、保健医療体制を確立する				部内優先順位
事 業 名	小児初期救急平日夜間診療事業					4
目 的	平日の夜間における小児の急病患者に対して、初期救急医療事業を実施することにより、小児の初期救急医療体制を確保し、区民の健康を守るとともに、子育て支援を図る。					主管課・係（担当）
						保健計画課 保健計画担当
						03-5608-6189
対 象 者	区民					
根 拠 法 令	墨田区小児初期救急平日夜間診療事業実施要綱					
関 連 計 画	墨田区小児初期救急医療事業運営協議会設置要綱					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2名、同愛記念病院	
事 業 内 容	「すみだ平日夜間救急こどもクリニック」を同愛記念病院外来内に開設し、15歳以下の子供を対象に診療を行っている。					
経 過	開始年度	平成17年度			終了予定	
	医師会及び同愛記念病院の協力を得て、平成17年11月に「すみだ平日夜間救急こどもクリニック」を同愛記念病院外来内（1階）に開設した。					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		12,154	12,322	12,334	12,323	12,331	12,440
A.決算額（令和6年度は見込み）		12,044	12,315	12,313	12,303	12,324	12,440
財 源	国						
	都	4,602	3,846	3,847	3,847	3,847	3,847
	その他						
一般財源		7,442	8,469	8,466	8,456	8,477	8,593
執行率（%）		99.1%	99.9%	99.8%	99.8%	99.9%	100.0%
B.人コスト			1,748	1,764	1,636	1,702	
総事業決算額（A+B）		12,044	14,063	14,077	13,939	14,026	
予算書P（令和6年度）		P199-4		執行実績報告書P（令和5年度）		P139-下4	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
役務費	電話料金	36	需用費	電話料金	57	役務費	電話料金	66
委託料	事業委託	12,267	委託料	事業委託	12,267	委託料	事業委託	12,294

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	開設日数				単 位	日
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		—	R7	目標	243	244	244	240
				実績	243	244	244	240
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	243	242	243	243		
		実績	243	242	243	243		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	開設日数を確保することは区民の安心につながるため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	受診者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		1,000	R7	目標	600	650	700	750
				実績	607	685	655	504
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	800	850	900	950	1,000	1,000
		実績	154	218	225	378		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	受診者数を把握することにより区民のニーズを知ることができるため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	一般医療機関の休診時間(夜間)における小児一次救急の体制整備については、区の責務であり、重要な事業である。

課題・問題点
事業の周知を継続的に行っていく必要がある。

令和6年度 事務事業評価シート

施 策	454	地域の連携を深め、保健医療体制を確立する				部内優先順位
事 業 名	がん対策事業(在宅緩和ケア)					5
目 的	平成31年3月改定の「墨田区がん対策推進計画」に基づき、がんの予防、早期発見から療養生活の質の向上に至るまで、総合的ながん対策に取り組み、がん死亡率の減少及び「がんになってもみんなが安心して暮らせる地域社会の実現」を目指す。					主管課・係(担当)
						健康推進課地域保健担当 03-5608-8514
対 象 者	がん患者とその家族、関係者					
根 拠 法 令 関 連 計 画	がん対策基本法、がん対策推進基本計画、東京都がん対策推進計画、墨田区がん対策推進計画					
実 施 基 準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2、賛育会病院	
事 業 内 容	区内に暮らすがん患者が、病院だけでなく自宅や介護施設など、住み慣れた地域での療養を選択できるような体制の整備を行う。在宅緩和ケア相談会等を実施する。					
経 過	開始年度	平成23年度			終了予定	
	[平成23年度] 在宅緩和ケア講座(全4回)、研修会(民生委員向け、福祉関係者向け) [平成24年度] リーフレット作成、在宅緩和ケアシンポジウム、ワークショップ(関係者向け)、データベース(DB)の更新 [平成25年度] がん患者のこころのケア研修(全2回)、研修会(関係者向け)、相談会(全4回) [平成26～27年度] グリーフケア研修会(1回)、都立墨東病院・賛育会病院との共催による実施がスタート [平成29年度] リーフレット印刷 [令和3年度] 委託先のNPO法人在宅ホスピスボランティアきぼうが活動を終了、他事業者に変更して実施					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		500	500	508	509	509	509
A.決算額(令和6年度は見込み)		497	114	80	337	189	509
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		497	114	80	337	189	509
執行率(%)		99.4%	22.8%	15.7%	66.2%	37.1%	100.0%
B.人コスト		437	882	888	818	851	
総事業決算額(A+B)		934	996	968	1,155	1,040	
予算書P(令和6年度)		P190-5		執行実績報告書P(令和5年度)		P132-7	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	運営委託料	337	委託料	運営委託料	189	委託料	運営委託料	509

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	在宅緩和ケア相談会、講演会等参加者人数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		100	R7	目標	—	70	70	70
				実績	34	63	106	78
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	80	80	80	80	80	80
		実績	15	23	44	43		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	相談会等参加者人数を把握することは、在宅緩和ケアへの理解やがん患者とその家族に対する支援の理解度を知ることになるため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	がん患者の在宅死の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		25	R7	目標	—	22	22	22
				実績	21.3	21.9	23.6	20.4
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	23	23	23	24	24	25
		実績	28.5	34	30.9	未確定		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	国のがん対策における緩和ケアの評価指標であるため。なお、数値目標は今後示されるため、現状値を基準として目標値を設定した。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	在宅緩和ケアにおける需要は高まることが予想されるため、より多くのがん患者や家族が住み慣れた地域で過ごせるよう、着実に事業を推進する。

課題・問題点
・がん患者の在宅死の割合は増加傾向にあるが、患者及び家族が住み慣れた地域で療養ができるような環境の整備を行っていく必要がある。 ・がん患者が抱える様々な悩みは、専門職の支援だけでは解決ができないため、同じ経験を持つ患者同士が交流するし、ピアサポートや情報共有等を行う機会を提供していく必要がある。 ・感染症の流行状況によって、事業の実施方法や感染予防対策等を講じて実施する必要がある。

令和6年度 事務事業評価シート

施 策	454	地域の連携を深め、保健医療体制を確立する			部内優先順位
事 業 名	在宅高齢者訪問歯科診療事業				6
目 的	歯科診療を受けるための通院が困難な高齢者に対し、訪問歯科診療等を実施し、対象の高齢者の心身機能の向上、健康の保持及び増進を図る。				主管課・係（担当）
					健康推進画課地域保健担当 03-3611-6135
対 象 者	区内に居住する原則として在宅において療養を行っている65歳以上の者で、疾患、傷病等により、歯科診療を受けるために通院することが困難であり、かつ、在宅における歯科診療が可能な者				
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区在宅高齢者訪問歯科診療事業実施要綱				
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤1、（委託先）向島歯科医師会・本所歯科医師会
事 業 内 容	●区において、申込者の口腔内及び身体の状態を聞き取り、委託先である歯科医師会へ訪問調査及び診療を依頼する。 ●歯科医師会において歯科医師が選定され、訪問調査及び診療を行う。				
経 過	開始年度	平成6年度		終了予定	
	通院が困難な高齢者に対する歯科診療のニーズが高まるにつれ、23区において訪問歯科診療事業を開始する区が増えてくる。 本区では、歯科医師会と協議のうえ平成6年度に事業を開始した。				
議 会 質 問 の 状 況					
そ の 他 特 記 事 項					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		6,946	7,053	6,992	6,974	7,106	7,040
A.決算額（令和6年度は見込み）		6,593	6,666	6,728	6,490	7,040	7,040
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		6,593	6,666	6,728	6,490	7,040	7,040
執行率（%）		94.9%	94.5%	96.2%	93.1%	99.1%	100.0%
B.人コスト		1,969	1,748	1,764	1,636	1,702	
総事業決算額（A+B）		8,562	8,414	8,492	8,126	8,742	
予算書P（令和6年度）		P199-7		執行実績報告書P（令和5年度）		P140-7	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	歯科医師会委託料	6,490	委託料	歯科医師会委託料	7,040	委託料	歯科医師会委託料	7,040

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	訪問歯科診療（訪問調査）の利用者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		80	R7	目標	80	80	80	80
				実績	78	70	77	69
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	80	80	80	80	80	80
		実績	68	70	60	85		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	利用者数を把握することは、事業のニーズと認知度を認知度を知ることができるため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	65歳以上の区民のかかりつけ歯科医を持つ割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		90	R7	目標	85	85	86	88
				実績	84	84	82	79
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	87	87	88	88	88	90
		実績	82	85	87	86		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	かかりつけ歯科医を持つことは、定期的な診療と、継続的なケアにつながり健康の保持増進につながるため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	当事業を必要とする区民の利用につながるため、引き続き周知を行っていく。

課題・問題点
今後、後期高齢者の増加が見込まれる中、訪問歯科診療を必要とする区民の増加が考えられるため、歯科医師会との連携を密にし、事業を進めていく必要がある。

令和6年度 事務事業評価シート

施策	策	454	地域との連携を深め、保健医療体制を確立する				部内優先順位
事業名	在宅リハビリテーション支援事業						7
目的	在宅でのリハビリテーションを必要とする人及び家族が、住み慣れた区内で安心していきいきとした生活を送ることができるよう支援することで、健康の保持及び福祉の向上を図る。						主管課・係（担当）
							保健計画課データ活用推進担当 03-5608-1305
対象者	区内在住で、在宅でのリハビリを必要とし、本事業によるリハビリの継続が必要と判断された者						
根拠法令 関連計画	墨田区在宅リハビリテーション支援事業実施要綱						
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	常勤2人・墨田区医師会		
事業内容	●訪問リハビリサポート事業 ・在宅リハビリサポートコーディネーターによる6か月の訪問リハビリ支援を行う。 ●在宅療養リハビリサポート事業 ・中重度の障害を持つ在宅療養中の区民で、介護保険のリハビリサービスを受けておらず、療養環境の調整や家族等へのリハビリ指導で、ADL及びQOLの向上が見込まれる方に、訪問によるリハビリ支援を短期間行う。 ●墨田区在宅リハビリテーション支援事業打合せ会（小部会）の開催 ・東京都リハビリテーション病院、墨田区医師会、在宅リハビリサポート医等で年2回程度打合せ会を行い、事業の実施方針を決定する。 ●事業の広報活動 ・リーフレット等を作成して関係機関や区施設等へ配布するほか、区報や区ホームページ等で事業内容の周知を行う。 ●在宅リハビリサポートコーディネーター研修の開催 ・在宅リハビリサポートコーディネーター養成のための研修会を年1回程度行う。						
経過	開始年度	平成20年度			終了予定		
	東京都医師会に委託して事業を開始し、平成23年度から墨田区医師会への委託により実施。						
議会質問 の状況	[令和6年 予算特別委員会] 歯科医師会との連携について						
その他 特記事項	・本事業は、東京都の包括補助事業である。 ・令和2年4月1日に要綱改正を行い、従前の事業内容を見直し、大幅な変更を行った。 ・区民への事業内容啓発のため、区民公開講座を実施した（令和5年10月21日・31人参加、YouTube配信）。						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		4,084	4,074	3,959	3,790	3,790	3,790
A.決算額（令和6年度は見込み）		2,369	3,067	2,439	2,756	2,501	3,790
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	2,042	2,037	1,979	1,895	1,895	1,895
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		327	1,030	460	861	606	1,895
執行率（%）		58.0%	75.3%	61.6%	72.7%	66.0%	100.0%
B.人コスト		984	874	874	874	1702	
総事業決算額（A+B）		3,353	3,941	3,313	3,630	4,203	
予算書P（令和6年度）		P199-8		執行実績報告書P（令和5年度）		P140-8	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	事業委託	2,756	委託料	事業委託	2,501	委託料	事業委託	3,790

事業成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	実支援者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		25	R7	目標	50	40	30	30
				実績	39	36	23	24
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	30	20	20	20	25	25
		実績	28	31	26	21		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	実支援者数を指標とすることは事業の周知度やニーズの把握になるため。また、今後、在宅療養者は増加する見込みだが、本事業は介護保険制度の補完的役割と位置づけ、目標(実支援者数)は微増とした。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	65歳以上で要支援・要介護非認定者又は要支援認定者で、「現在幸せ」と10点中8点以上感じている人の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		44	R7	目標	30.8	-	-	31.3
				実績	30.8	-	-	31.2
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	-	-	43.0	-		44.0
		実績	-	-	43.3	-		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	令和元年度まで設定していた指標は、「墨田区介護予防・日常生活圏ニーズ調査」の統計方法の変更により、5点以上としていたものを8点以上に変更した。当該指標も同調査によるものだが、継続的に評価している指標となっている。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	軽度者・中重度者ともに、介護保険や医療保険のリハビリを優先としたうえで、必要な方に必要なリハビリを提供し、障害を持っていても自分らしく住み慣れた地域で暮らせることを支援していく。

課題・問題点
区南部の利用者が少ないなど、利用者の居住地に偏りがあるので実施方法を工夫していく。

令和6年度 事務事業評価シート

施 策	454	地域の連携を深め、保健医療体制を確立する			部内優先順位
事 業 名	骨髄移植ドナー支援事業				8
目 的	助成金を交付することで骨髄等の提供希望者が増加し、もって骨髄等の移植の推進を図る。				主管課・係（担当）
					保健計画課保健計画担当 03-5608-6190
対 象 者	1. 提供者（ドナー） 区内に住所があり、公益財団法人 日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業で、骨髄・末梢血幹細胞の提供が完了し、証明する書類を提出できるもの。 （転出後であっても、提供期間に墨田区に住民登録があった方は対象となる。） 2. ドナーが勤務する事業所 ドナーが勤務する国内の事業所（国・地方公共団体・独立行政法人を除く。）				
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区骨髄移植ドナー支援事業助成金交付要綱				
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2名
事 業 内 容	骨髄等の移植の推進を目的に骨髄・血幹細胞提供者とドナーが勤務する事業所に助成金を交付する。 1. 提供者（ドナー） 骨髄等の提供に係る通院及び入院1日につき20,000円（最大7日を上限とする。） 2. ドナーが勤務する事業所 ドナー1人につき1日当たり10,000円（最大7日を上限とする。）				
経 過	開始年度	平成29年度		終了予定	—
	平成29年4月1日に骨髄・抹消血幹細胞提供者（ドナー）と、ドナーが勤務する事業者に、助成金を交付する事業を開始した。				
議 会 質 問 の 状 況					
そ の 他 特 記 事 項					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		490	630	560	560	560	560
A.決算額（令和6年度は見込み）		490	350	490	210	490	560
財 源	国						
	都	245	175	245	105	280	280
	その他						
一般財源		245	175	245	105	210	280
執行率（%）		100.0%	55.6%	87.5%	37.5%	87.5%	100.0%
B.人コスト			882	879	818	851	
総事業決算額（A+B）		490	1,232	1,369	1,028	1,341	
予算書P（令和6年度）		P183-11		執行実績報告書P（令和5年度）		P123-上11	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
負担金補助及び交付金	骨髄ドナー支援事業助成	210	負担金補助及び交付金	骨髄ドナー支援事業助成	490	負担金補助及び交付金	骨髄ドナー支援事業助成	560

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	周知回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1	R7	目標		1	1	1
				実績		1	1	1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1	1	1	1	1	1
		実績	1	1	1	1		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業の周知は、区民や事業者へ認知してもらう指標となるため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	補助金交付件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		4	R7	目標		2	2	2
				実績		2	0	3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	3	3	4	4	4
		実績	2	3	1	3		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	交付件数の把握は、骨髄等の移植の推進を図ることができたか事業の認知度を測ることができるため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	類似する事業がなく、今後も同事業を実施することにより、ドナーが増加し、多くの移植希望者へ提供を行うことができる。また、就労しているドナーにとっても、ドナー及びドナーが勤務する事業所へ補助金の交付が行われるため、提供しやすい環境をつくることができる。

課題・問題点
引き続き区民への周知が必要である。

令和6年度 補助金評価シート

補 助 金 名 称	骨髄移植ドナー支援事業助成金			主管課・係（担当）		
根 拠 法 令	墨田区骨髄移植ドナー支援事業助成金交付要綱			保健計画課保健計画担当		
補 助 概 要	骨髄等の移植の推進を目的に骨髄・血幹細胞提供者（以下ドナーという）とドナーが勤務する事業所に助成金を交付する。			03-5608-6189		
目 的	助成金を交付することで骨髄等の提供希望者が増加し、もって骨髄等の移植の推進を図る。					
対 象	提供者（ドナー）とドナーが勤務する事業所					
基 準	区独自基準					
補 助 条 件	骨髄等の移植の推進を目的に骨髄・血幹細胞提供者とドナーが勤務する事業所に助成金を交付する。 1. 提供者（ドナー） 骨髄等の提供に係る通院及び入院1日につき20,000円（最大7日を上限とする。） 2. ドナーが勤務する事業所 ドナー1人につき1日当たり10,000円（最大7日を上限とする。）					
経 過	開始年度	平成29年度	終了予定	—		
	平成29年4月1日に骨髄・抹消血幹細胞提供者（ドナー）と、ドナーが勤務する事業者に、助成金を交付する事業を開始した。					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額（事業費）		490	630	560	560	560	560
決算額（令和6年度は見込み）		490	350	490	210	490	560
財源	国						
	都	245	175	245	105	280	280
	その他						
一般財源		245	175	245	105	210	280
執行率（％）		100.0%	55.6%	87.5%	37.5%	87.5%	100.0%

補 助 金 の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	周知回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1	R7	目標		1	1	1
				実績		1	1	1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1	1	1	1	1	1
		実績	1	1	1	1		
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指標の選定理由及び目標値の理由						
		事業の周知は、区民や事業者へ認知してもらう指標となるため。						
		指 標	補助金交付件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		4	R7	目標		2	2	2
				実績		2	0	3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	3	3	4	4	4
		実績	2	3	1	3		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		交付件数の把握は、骨髄等の移植の推進を図ることができたか事業の認知度を測ることができるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	類似する事業がなく、今後も同事業を実施することにより、ドナーが増加し、より多くの移植希望者へ提供を行うことができる。また、就労しているドナーにとっても、ドナー及びドナーが勤務する事業所へ補助金の交付が行われるため、提供しやすい環境をつくることができる。

課題・問題点
引き続き区民への周知が必要である。

令和6年度 事務事業評価シート

施 策	454	地域の連携を深め、保健医療体制を確立する			部内優先順位
事 業 名	医師会・歯科医師会事業費補助				9
目 的	区内医師会及び歯科医師会が行う地域医療または地域保健の向上を目的とした事業に要する経費を補助することにより、区民の健康の保持及び増進に資することを目的とする。				主管課・係（担当）
					保健計画課保健計画担当 03-5608-6189
対 象 者	公益社団法人墨田区医師会、公益社団法人東京都向島歯科医師会、一般社団法人東京都本所歯科医師会				
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区医師会・歯科医師会事業等補助金交付要綱				
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1人
事 業 内 容	区内医師会及び歯科医師会が行う次の事業に対して補助する。 （令和5年度、墨田区医師会：450万円、向島・本所歯科医師会：各70万円） (1) 神経難病検診事業 (2) 整形外科日曜応急診療事業 (3) 歯科保健に係る調査研究事業 (4) 区長が特に必要と認める事業				
経 過	開始年度	平成11年		終了予定	—
	・従前、医師会・歯科医師会の保健衛生関係事業への多大な貢献に対して、協力謝礼金を支払ってきたが、平成11年度に「医師会・歯科医師会事業費補助金交付要綱」を定め、以降、補助金として支出を行っている。 ・墨田区医師会・本所医師会・向島医師会の3医師会が、平成15年4月1日に統合され 1団体となった。				
議 会 質 問 の 状 況					
そ の 他 特 記 事 項					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		5,900	5,900	5,900	5,900	5,900	6,150
A.決算額（令和6年度は見込み）		5,900	3,400	3,400	5,900	5,900	6,150
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		5,900	3,400	3,400	5,900	5,900	6,150
執行率（%）		100.0%	57.6%	57.6%	100.0%	100.0%	100.0%
B.人コスト			874	874	818	851	
総事業決算額（A+B）		5,900	4,274	4,274	6,718	6,751	
予算書P（令和6年度）		P182-2		執行実績報告書P（令和5年度）		P122-2	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
負担金補助及び交付金	医師会・歯科医師会事業費補助	590	負担金補助及び交付金	医師会・歯科医師会事業費補助	5,900	負担金補助及び交付金	医師会・歯科医師会事業費補助	6,150

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	整形外科日曜応急診療受診者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		700	R7	目標	700	700	700	700
				実績	606	632	666	455
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	700	700	700	700	700	700
		実績	270	371	367	351		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	休日診療受診者数により区民のニーズが把握できるため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	かかりつけ医を持つ割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		80	R7	目標	60	64	66	68
				実績	58.7(H26)	—	—	56.8
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	70	72	74	76	78	80
		実績	—	—	—			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	かかりつけ医等を持つことは区民の健康維持にとって大切であるため。目標値は段階的に、すみだ健康づくり総合計画で示す80%を目指す。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	・休日診療等、他では代替できない事業を組織として区民に提供していることから、必要不可欠な事業である。 ・本事業は、区が直接行うことができない医療に関する事業等を実施する医師会・歯科医師会に対して補助しているものであり、現状維持とする。

課題・問題点
・休日診療については、区民の健康を守る非常に重要な事業であるため、各師会との緊密な連携のもと、安定的な事業運営に努める必要がある。

令和6年度 補助金評価シート

補 助 金 名 称	医師会・歯科医師会事業費補助			主管課・係（担当）	
根 拠 法 令	墨田区医師会・歯科医師会事業等補助金交付要綱			保健計画課保健計画担当	
補 助 概 要	区内医師会及び歯科医師会が行う次の事業に対して補助金を交付する。 （１）神経難病検診事業 （２）整形外科日曜応急診療事業 （３）歯科保健に係る調査研究事業 （４）区長が特に必要と認める事業			03－5608－6189	
目 的	区内医師会及び歯科医師会が行う地域医療または地域保健の向上を目的とした事業に要する経費を補助することにより、区民の健康の保持及び増進に資することを目的とする。				
対 象	公益社団法人墨田区医師会、公益社団法人東京都向島歯科医師会、一般社団法人東京都本所歯科医師会				
基 準	区独自基準				
補 助 条 件	区内医師会及び歯科医師会が行う次の事業に対して補助する。 （令和５年度、墨田区医師会：４５０万円、向島・本所歯科医師会：各７０万円） （１）神経難病検診事業 （２）整形外科日曜応急診療事業 （３）歯科保健に係る調査研究事業 （４）区長が特に必要と認める事業				
経 過	開始年度	平成１１年度	終了予定	—	
	・従前、医師会・歯科医師会の保健衛生関係事業への多大な貢献に対して、協力謝礼金を支払ってきたが、平成１１年度に「医師会・歯科医師会事業費補助金交付要綱」を定め、以降、補助金として支出を行っている。 ・墨田区医師会・本所医師会・向島医師会の３医師会が、平成15年４月１日に統合され １団体となった。				
議 会 質 問 の 状 況					
そ の 他 特 記 事 項					

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
予算額（事業費）		5,900	5,900	5,900	5,900	5,900	6,150
決算額（令和６年度は見込み）		5,850	5,900	3,400	3,400	5,900	6,150
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		5,850	5,900	3,400	3,400	5,900	6,150
執行率（％）		99.2%	100.0%	57.6%	57.6%	100.0%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	整形外科日曜応急診療受診者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		700	R7	目標	700	700	700	700
				実績	606	632	666	455
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	700	700	700	700	700	700
		実績	270	371	367	351		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		休日診療受診者数により区民のニーズが把握できる。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	かかりつけ医を持つ割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		80	R7	目標	60	64	66	68
				実績	58.7(H26)	—	—	56.8
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	70	72	74	76	78	80
		実績	—	—	—			
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		かかりつけ医等を持つことは区民の健康維持にとって大切であるため。目標値は段階的に、すみだ健康づくり総合計画で示す80%を目指す。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	・休日診療等、他では代替できない事業を組織として区民に提供していることから、必要不可欠な事業である。 ・本事業は、区が直接行うことができない医療に関する事業等を実施する医師会・歯科医師会に対して補助しているものであり、現状維持とする。

課題・問題点
・休日診療については、区民の健康を守る非常に重要な事業であるため、各師会との緊密な連携のもと、安定的な事業運営に努める必要がある。

令和6年度 事務事業評価シート

施 策	454	地域の連携を深め、保健医療体制を確立する				部内優先順位
事 業 名	管理センター運営費補助					10
目 的	墨田区薬剤師会が、医薬品・情報管理センターにおいて行う医薬品の備蓄等に要する経費を補助することにより、区民の健康づくり推進に寄与することを目的とする。					主管課・係（担当）
						保健計画課保健計画担当 03-5608-6189
対 象 者	一般社団法人墨田区薬剤師会					
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区薬剤師会運営費補助金交付要綱					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1人	
事 業 内 容	医薬品・情報管理センターを運営するために必要な事業に対して補助する。					
経 過	開始年度	平成4年度			終了予定	—
	・医薬品の種類が非常に多くなったことから、使用の度合いが低い薬品まで各薬局に揃えていくことが困難であることや医薬分業を背景とし、平成3年度に公益社団法人東京都薬剤師会 墨田区薬品管理センターが設置された。 ・同センターによる多種多量の薬品を備蓄・保管できることや非常時における応急医薬品の備蓄も可能であることから、平成4年度に要綱を制定し補助金交付を開始した。 ・平成29年度から、注射針回収事業量の増等を考慮し、9万円増の104万円とした。その際、3年毎に検証し見直すこととしている。（令和5年度も同額とした）					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		1,040	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040
A.決算額（令和6年度は見込み）		1,040	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		1,040	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040
執行率（%）		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
B.人コスト			874	874	818	851	
総事業決算額（A+B）		1,040	1,914	1,914	1,858	1,891	
予算書P（令和6年度）		P182-3		執行実績報告書P（令和5年度）		P122-3	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
負担金補助及び交付金	管理センター運営補助	1,040	負担金補助及び交付金	管理センター運営補助	1,040	負担金補助及び交付金	管理センター運営補助	1,040

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	備蓄医薬品品目数				単 位	品
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		1,600	R7	目標	1,600	1,600	1,600	1,600
				実績	1,344	1,196	887	873
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
		実績	1,000	1,100	477	81		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	医薬品の備蓄が充分に行われることは、平時のみならず災害時医療への対応が効果的なものとなるため。目標値は、その品数が多ければよいというものではなく、一定の種類を確保するものとした。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	かかりつけ薬局を持つ割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		60	R7	目標	46	47	48	49
				実績	46.6(H26)	—	—	46.7
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	50	52	54	56	58	60
		実績	—	—	—	—		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	かかりつけ薬局等を持つことは、区民の健康推進にとって大切であるため。なお、目標値は段階的に、すみだ健康づくり総合計画で示す60%を目指す。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	・医薬品管理センターが常時一定量かつ最新の医薬品を確保しておくことは、区の備蓄体制を効果的に補完することになり、有効である。 ・医薬品管理センターは、災害医療にとっても重要な役割を担っており、現状維持とする。今後は、薬剤師会と調整しながら、適切な補助金執行に努める。

課題・問題点
・令和6年度に保健所機能がすみだ保健子育て総合センターに移転するにあたり薬剤師会との調整が必要である。

令和6年度 補助金評価シート

補助金名称	墨田区薬剤師会運営費補助			主管課・係（担当）		
根拠法令	墨田区薬剤師会運営費補助金交付要綱			保健計画課保健計画担当		
補助概要	墨田区薬剤師会が、医薬品・情報管理センターにおいて行う医薬品の備蓄や注射針の回収等に要する経費を補助する。（令和５年度：１０４万円）			03－5608－6189		
目的	墨田区薬剤師会が、医薬品・情報管理センターにおいて行う医薬品の備蓄等に要する経費を補助することにより、区民の健康づくり推進に寄与することを目的とする。					
対象	一般社団法人墨田区薬剤師会					
基準	区独自基準					
補助条件	医薬品・情報管理センターを運営するために必要な事業に対して補助する。					
経過	開始年度	平成４年度	終了予定			
	・ 医薬品の種類が非常に多くなったことから、使用の度合いが低い薬品まで各薬局に揃えていくことが困難であることや医薬分業の動きを背景とし、平成３年度に公益社団法人東京都薬剤師会 墨田区薬品管理センターが設置された。 ・ 同センターによる多種多量の薬品を備蓄・保管できることや非常時における応急医薬品の備蓄も可能であることから、平成４年度に要綱を制定し補助金交付を開始した。 ・ 平成２９年度から、注射針回収事業量の増等を考慮し、９万円増の１０４万円とした。その際、３年毎に検証し見直すこととしている。（令和５年度も同額とした）					
議会質問の状況						
その他特記事項						

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
予算額（事業費）		1,040	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040
決算額（令和５年度は見込み）		1,040	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		1,040	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040
執行率（％）		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	備蓄医薬品品目数				単位	品
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1,600	R7	目標	1,600	1,600	1,600	1,600
				実績	1,344	1,196	887	873
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
		実績	1,000	1,100	477	81		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		医薬品の備蓄が充分に行われることは、平時のみならず災害時医療への対応が効果的なものとなるため、目標は、その品数が多ければよいというものではなく、一定の種類を確保するものとした。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	かかりつけ薬局を持つ割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		60	R7	目標	46	47	48	49
				実績	46.6(H26)	—	—	46.7
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	50	52	54	56	58	60
		実績	—	—	—			
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		かかりつけ薬局等を持つことは、区民の健康推進にとって大切であるため。なお、目標値は段階的に、すみだ健康づくり総合計画で示す60%を目指す。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	・医薬品管理センターが常時一定量かつ最新の医薬品を確保しておくことは、区の備蓄体制を効果的に補完することになり、有効である。 ・医薬品管理センターは、災害医療にとっても重要な役割を担っており、現状維持とする。今後は、薬剤師会と調整しながら、適切な補助金執行に努める。

課題・問題点
・令和6年度に保健所機能がすみだ保健子育て総合センターに移転するにあたり薬剤師会との調整が必要である。